

1. 件 名：東芝エネルギーシステムズ株式会社原子力技術研究所東芝臨界実験装置（NCA）に係る廃止措置計画の認可申請に関する事業者ヒアリング（3）

2. 日 時：令和2年6月30日（火）10時30分～11時20分

3. 場 所：

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）東芝エネルギーシステムズ株式会社原子力技術研究所

※本ヒアリングは、電話会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、山田係員

（2）東芝エネルギーシステムズ株式会社

エネルギーシステム技術開発センター 参事 他2名

5. 要旨

（1）東芝エネルギーシステムズ株式会社（以下「東芝エネルギーシステムズ」という。）から、原子力技術研究所東芝臨界実験装置に係る廃止措置計画の認可申請について、第14回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合（令和2年3月2日）でコメントのあった全体工程、第1段階での工事内容について、資料1～資料3に基づき説明があった。

（2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、東芝エネルギーシステムズから了解した旨回答があった。

○ 廃止措置計画の全体工程について、燃料の搬出を第1段階で実施することを明確にする必要があること。

6. 配付資料

・東芝エネルギーシステムズからの配付資料

資料1 東芝臨界実験装置NCA 廃止措置計画認可申請 第2回審査会合用説明資料

資料2 2020.3.2 審査会合での質問回答

資料3 NCA廃止措置計画認可申請に係る質問管理表